

ながくて

ぎかいたいむ

No.120

長久手の梅雨明けを告げるタチアオイ

予算決算・総務くらし建設・教育福祉委員会 … 02～05
一般質問(個人) …………… 06～14
所管事務調査 …………… 15
議案等審議状況(○×表) …………… 16

NAGAKUTE

予算決算 委員会

令和2年度一般会計補正予算(第4号)

総務くらし建設分科会

- Q** コミュニティ事業助成金60万円はどのような内容か。
- A** キッズ消防団の活動服の購入費である。
- Q** 五合池の私有地にある防火水槽を撤去することだが、別の場所に設置する必要はないか。
- A** 西側と北側に消火栓があるので、新たに設置する予定はない。
- Q** 市が購入を補助する後付けの高齢者安全運転支援装置には2種類あるが、どのようなものか。
- A** 前方や後方の壁や車両に反応して、急発進、急加速を抑制する装置が付いた「障害物検知機能付き」と停車時や徐行時にアクセルを強く踏んでも急には進まない「検知機能なし」の2種類である。

教育福祉分科会

- Q** 生活困窮者自立支援事業について、一時生活支援給付金9万8,000円の内容はどのようなか。
- A** 一時的に住まいを失った方に、一定期間宿泊場所、衣食を提供するものであり、一日当たり上限額7,000円、1人14日間で試算している。現在本市での対象者はいない。
- Q** 家庭にオンライン環境がない子どもたちがいるが、どのように配慮していくのか。
- A** GIGAスクール構想を導入するにあたり、紙ベースでアンケート調査を実施し、家庭のインターネット環境の実態を把握する。
- Q** ロタウイルス感染症の予防接種が令和2年10月から始まるが、何年何月生まれの乳児が対象となるのか。
- A** ワクチンが2種類あり、2回打つものと3回打つものがある。1回目が生後6週から接種可能であり、令和2年8月1日生まれ以降が対象となる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和2年度一般会計補正予算(第5号)

総務くらし建設分科会

- Q** 特別定額給付金事務費補助金として、職員人件費300万円が追加されたが、市の職員は何人関わっているか。
- A** 時間外手当が発生する職員12人と時間外手当が発生しない職員4人で事務を行っている。
- Q** 特別定額給付金の支給状況はどのようなか。
- A** 6月5日の時点で、申請者は74%、振り込み手続き済みは48%である。

教育福祉分科会

- Q** 高齢者福祉事業について、アンケートの方法と対象者はどのようなか。
- A** 市内在住の75歳以上の方と、要介護認定を受けている65歳以上の方、約5,000人を対象にアンケートを予定している。6月下旬から7月上旬にアンケート調査票を発送し、回収後は速やかに分析し、8月上旬に回答を返信する。
- Q** 図書資料消毒機購入事業について、消毒機はどのように使うのか。
- A** 本に潜む菌を殺菌するもので、小学生程度の子どもから使うことができ、貸出、返却時に各自消毒するよう依頼する。
- Q** 住居確保給付金の相談件数と申請状況はどのようなか。
- A** 相談は80人ほど受けている。そのうち申請数は5月末までで22件である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



購入予定の図書資料消毒機(6冊用)

令和2年度一般会計補正予算(第6号)

総務くらし建設分科会

Q 災害用資機材として簡易パーテーションやハンドソープ等を購入するとのことだが、各避難所への割り当てはどのようなか。

A 各避難所の人数割り当てで分配する。

Q 財政調整基金を6,147万円取り崩すが残高はいくらになるのか。

A 令和元年度末の時点では、16億円ほどの残高があったが、今回の補正後は、約7億4,700万円となる。今後、令和元年度繰越金の半分を積み立てたり、令和2年度の執行残を積み立てることにより、令和2年度末には約13億円の残高になる見込みである。

教育福祉分科会

Q 新型コロナウイルス感染症対策高齢者ICT活用促進事業は、感染症の影響を受ける今後1、2年間だけの活用か。

A 新型コロナウイルス感染症の影響によるコミュニケーション不足をICTにより補うことが目的である。感染症が収束した後も、高齢者の暮らしの中に浸透するように、既存の介護予防教室や生活支援教室に組み込んでいく。

Q 新型コロナウイルス感染症対策困窮世帯支援金1,220万円だが、緊急貸付制度の申請期間が延長され、今後利用者が増えると予想されるが予算は足りるのか。

A 不足すると見込まれる状況となれば、再度補正予算を計上する予定である。

Q 放課後児童クラブ事業766万5,000円は、小学校の臨時休業中に学童保育所が午前中から開所した経費を助成する予算で、1日1クラスあたり1万1,000円を34日分とのことだが、対象期間はいつまでか。また内訳はどのようなか。

A 4月8日から5月29日までである。長久手学童保育所2クラス、長久手長南学童保育所3クラス、長久手北学童保育所2クラス、市が洞学童保育所4クラスである。市独自の支援事業で、利用を自粛した保護者へ利用料を返還できるようになる。

Q 非接触型体温計465個を購入し、配置する公共施設はどこか。

A 市の施設65カ所と小中学校に400個(各学級1個)を配置する。

Q 小中学校1学期延長分の8月7日までの12日間、熱中症対策として、下校時に毎日1人1本飲料水を配布するとのことだが、小学校低学年ではペットボトルのふたが開けられないのではないか。

A 課題として上がっているが、夏の暑い時期の安全面を考えた結果である。

Q 図書館システムIC導入について、近隣市での設置状況はどのようなか。また、どのような機器なのか。

A 近隣市では、日進市、尾張旭市、豊田市で導入されている。

機器の主なものは、自動貸し出し機、自動返却機、持ち出し禁止ゲート、蔵書点検用読み取り機器、ICチップ読み取り機器である。

自動で貸し出し、返却ができるようになり、蔵書点検も本を棚に並べたまま読み取れるようになる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



支援策をまとめたパンフレット

総務くらし建設 委員会

委員長 さとう ゆみ

副委員長 山田 けんたろう

石じま きよし 伊藤 祐司 川合 保生

ささせ 順子 田崎 あきひさ 富田 えいじ 山田 かずひこ

使用料及び手数料条例の一部改正

議案の概要 マイナンバー法の改正に伴い、通知カードを廃止するため、通知カード再発行手数料の項を削除する条例改正。

Q 通知カード再発行手数料の項を削除することで、通知カードを持っていない人がマイナンバーカードを発行する際に手数料が必要になるのか。

A マイナンバーカード発行手数料は、初回は無料である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

税条例等の一部改正

議案の概要 新型コロナウイルス感染症に係る特例を含む、地方税法の一部改正に伴い、市民に適正な市税を賦課することを目的とした条例改正。

Q 新型コロナウイルス感染症に係る生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の特例率はどのようなか。

A 特例率はゼロとし、先端設備の導入促進をするために最大限軽減するようにしている。新規で設備投資すれば3年間は税収がないが、その後は減価償却はしていくものの税収となる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

あぐりん村増築工事請負契約の締結

議案の概要

契約金額 2億20万円

契約先 株式会社宇佐美組 名古屋支店

Q 増築により売り上げはどの程度増えるの見込んでいるか。

A 年間でレジ通過者は約2万人、売り上げは約4,000万円増加すると見込んでいる。

Q 2億円かけて売り上げが約4,000万円増加するだけでは、採算が合わないのではないか。

A あぐりん村は、市内の農家の出荷意欲向上を目的とした施設である。単年で約4,000万円の増加であるため、数年かけて2億円に達する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

リリモテラス公益施設整備工事請負契約の締結

議案の概要

契約金額 1億6,170万円

契約先 株式会社服部工務店

Q 本整備工事では、市民と一緒に建物を造る期間を設けるが、今回の工事請負契約に含まれているか。

A 市民ワークショップとして市民が行う簡単な作業を設ける仕様書となっている。また追加の費用は発生しない。

Q 今までリリモテラス運営協議会が主体的に関わっていたが、なぜ指定管理になったのか。

A 建物管理には専門的な知識が必要であるため、経験がある業者に携わってもらう。リリモテラス運営協議会は4つのテーマ(大学連携、観光交流、多文化共生、子育て支援)の団体を取りまとめて活動する。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



リリモテラス公益施設 外観・内観イメージ

教育福祉 委員会

委員長 大島 令子

副委員長 なかじま 和代

伊藤 真規子 岡崎 つよし 加藤 和男

木村 さゆり 野村 ひろし わたなべ さつ子

南中学校校舎増築工事(建築工事)請負契約の締結

議案の概要

契約金額 1億3,073万5,000円

契約先 株式会社稲吉建設

Q 木造はシロアリの心配や、水回りに対策が必要である。日常の清掃活動は生徒が行うが使いやすいように考慮されているか。

A 水回りの対策として、床はビニールシート貼りとする。

Q 生徒数、クラス数が増えれば教員の人数も増える。増築校舎をロータリーに建設することで不足する駐車場を中庭に設置すると、生徒の動線を車が横断することになるが、安全面で問題はないのか。

A 中庭には24台分の駐車場を整備する予定である。安全対策として、駐車場を使用する職員を限定する。

Q 建築工事、電気設備工事、機械設備工事と3つに分離発注としたメリットは何か。

A 工事の価格が抑えられ、入札の不調が起こるリスクが減ること、市内の業者が参入しやすくなることである。

Q 増築校舎には何教室増えて、どのように使うのか。

A 普通教室は現状の22教室から26教室に増えるが、来年度は23クラスとなる見込みである。増築校舎の2階は被服室、1階は少人数指導を行う際の教室として使う予定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

介護保険条例の一部改正

議案の概要 低所得者の介護保険料を軽減するための条例改正。

Q 保険料率を引き下げ、市の負担は約239万円増えるとのことだが対象者はどのようなか。

A 1,809人で、18.6%の人が軽減の対象となる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の概要 上郷保育園の移転新築に伴い保育所の位置、定員を改めるための条例改正。

Q 保育所の定員が100人ほど増えるが、待機児童は解消されるのか。

A 待機児童は4月1日現在で0歳児から2歳児32人である。定員を増やしても待機児童解消は難しい。

Q 開所時間の変更はあるか。

A 令和3年度から平日は午後7時まで延長され、土曜日は午後6時までの変更を予定している。

Q 新型コロナウイルス感染症による工事の進捗状況に影響はないか。自園調理は、予定どおり行われるか。

A 初日から提供できるように準備を進めている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



南中学校増築校舎建設予定場所



田崎 あきひさ

Q 新庁舎、アリーナはそれぞれ第6次総合計画期間内の完成は難しいのではないかと

A 総合計画期間内に新庁舎、総合体育館を完成することはできない

Q 市役所庁舎、総合体育館はそれぞれ第6次総合計画期間内の完成は難しいのではないかと

A 市長公室長 財源確保には相当の時間がかかることから計画期間の2028年度(令和10年度)までに完成することはできないと考える。

Q 一方、現庁舎の老朽化と防災拠点整備が指摘されているがどうか。

A 昭和42年築の本庁舎、昭和49年築の西庁舎は老朽化が進んでいるものの、耐震補強工事を実施し、躯体構造の耐震基準を満たしている。大地震発生時に直ちに建物が崩壊することはない。北庁舎は防災拠点として災害対策本部機能を備えて設計されている。

Q 市庁舎建設事業費は52億円と説明を受けたが、財政計画はどのようか。

A 新庁舎整備のための基金は現

在9.5億円である。52億円のうち基金で5割程度確保できるように計画的に積み立て方法などを検討していく。

Q ポスト・コロナの時代、公共空間はどうあるべきと考えるか。

A 今後の市政運営においては、より柔軟に市民ニーズへ対応することが必要と考えている。小学校単位の市民サービスを享受ができる仕組みについて検討する。

Q 52億円かけずとも民間ビルのフロアを活用することや、わざわざ役所に来ていただくなくてもよいように地域共生ステーション等を行政窓口機能として、窓口を分散する公共空間づくりを選択肢として持つことを提案するがどうか。

A 検討していく。



令和2年3月に完成したばかりのスポーツ施設等整備計画策定支援業務報告書



岡崎 つよし

Q 市民の平均寿命はどのようか

A 平成27年の国勢調査では男性81.3歳、女性87.3歳である

Q 100歳以上の推移はどのようか。

A 福祉部長 平成15年は2人、平成30年は16人である。

Q 新たな健康保持推進の取り組み計画はどのようか。

A 特定健康診査受診率の向上、特定保健指導率の向上、糖尿病重症化予防事業等である。

Q 糖尿病重症化予防事業の効果はどのようか。

A 平成30年度に比較的初期の糖尿病患者23人に個別指導を行い、令和元年度の健診結果では全員に数値の改善がみられた。

Q 介護予防の取り組みはどのようか。



9月開館予定の南小校区共生

A 運動講師等を派遣する「どこでもいきいき教室」、地域の団体と連携して開催する「いきいき倶楽部」、事業者の創意工夫を活かして専門職の支援のもとで開催する「いきいきサロン」、生活機能が低下し外に出ることが難しい人を対象に買い物支援と組み合わせた「買い物リハビリ」等がある。

Q 市民主体のまちづくりに関して課題や今後の進め方はどのようなか

A 地域共生ステーションを拠点とし地域固有の課題をそれぞれの地域で解決する仕組みをつくる

Q 南小校区共生ステーションの開館はいつか。

A 暮らし文化部次長 新型コロナウイルス感染症の動向をみながら令和2年9月を予定している。

Q 会議で話し合ったこと(議題)、その答え(決定事項)、やるべきこと(ToDo)を議事録として作成し地域の方と市役所で共有しないか。

A まちづくり協議会のホームページや共生ステーションの掲示板に議事録を掲載するよう早急に検討する。



ステーション



伊藤 祐司

Q 大草城跡地の保存活用を考えないか

A 価値を損なわないように保存する必要がある

Q 1987年にまとめられた「大草城跡地形測量等調査報告書」があるが、しっかりとした発掘調査が未実施とか、文献が少ないなどから城域の大きさ、築城時期、城主などが一部解明されてないなども述べられているので、さらなる学術調査が必要ではないか。

A 暮らし文化部長 跡地一帯が民有地であるため、現時点での実施予定はない。

Q 活用計画はあるか。

A 跡地は、文化財保護法に基づき愛知県教育委員会が決定した埋蔵文化財包蔵地になっており、文化財マップ及び文化財分布図に掲載されているが、造形などの活用方法は民有地であるため、難しいと考える。

Q 権道寺遺聞はじめ、この地域の歴史的遺構、文化財を文献資料のみならず、先端技術を駆使し、新たな保存方法、展示、活用方法を検討しないか。

A 後世に残すべく、貴重な文化財であるので、しっかり研究し、何ができるか検討していく。

Q 大地震発生時に現庁舎での業務遂行はできるか

A 天井の破損や設備の継続的使用が不確実であり留意する必要がある

Q 先送りされた新庁舎整備を理由に職員の安全確保、機器設備の改修を遅らせてはならないので早期に措置すべきでないか。

A 市長公室長 プロジェクト会議を立ち上げ、防災機能の強化、その対策について議論していく。

Q 今後はコロナ禍等における業務停止も想定される。予防対策他、早期業務復帰計画を含む新たな業務継続計画の改定が必要ではないか。

A 暮らし文化部次長 現計画への追加改定は難しい。マニュアル、ガイドライン等を定め対処していく。



「大草城跡地形測量等調査報告書」表紙



なかじま 和代

教育行政について

Q 小中学校に「eスポーツ部」を作らないか。

A 教育部長 eスポーツは「自分で考え、操作し、目標を達成する」ことから一定の教育効果が期待される。一方で依存症になるなど心配する意見もある。研究課題としたい。

Q 不登校児童生徒などの健康診断はどのように行っているか。

A 不利益とならないよう対応している。

Q 認知症対策の効果検証はどのように行っているか

A 参加者数が効果検証の指標である

Q 参加者へ認知機能検査を実施しないか。

A 福祉部長 大学や研究機関などに相談し、事業効果を図る指標の設定を進めていく。

Q 車の運転を中止すると、生活の自立を阻害したり、疾病発症のリスクを高め、寿命の短縮につながるなどが指摘されている。安全に運転できる期間（運転寿命）を伸ばしていくことが健康寿命の延伸に重要であるがどうのような施策を進めるか。

A 国立長寿医療研究センターを中心にプログラムの研究開発が行われている。動向に注視し、知見を介護予防事業などに取り入れるなど検討していく。また、サポカー補助金を活用し安全な運転を行っていただきたい。

Q 液体ミルクの備蓄が必要ではないか

A 今後備蓄を進めていく

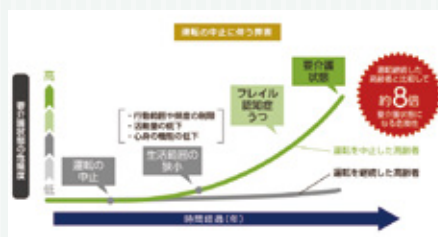
Q 備蓄マスクを介護施設などへ寄付した。本来は事業所が備えるべきである。各家庭・事業所へ災害・感染症への備えを周知しないか。

A 福祉部次長 感染症対策物資などを備蓄する必要性を周知していく。

医療費助成について

Q 18歳までに拡充した場合に必要な予算はどれだけか。

A 福祉部長 入院のみは約700万円、入通院では3,100万円である。



運転の中止に伴う弊害 (国立長寿医療研究センター)



野村 ひろし

Q 昨年度の未履修分も含め年間授業時数を確保できるか

A 確保していく

Q 「外国語活動」の実施、「外国語科」の新設により、授業時間数は増加するが、十分対応できるか。

A 教育部長 週時間数を増やして対応する予定であったが、臨時休業による未履修分も加わるので、夏季休業の短縮等で対応していく。

Q GIGAスクール構想の準備は、年明けには完了予定ということである。もし、また休業という状況になった場合、家庭でのオンライン授業は行う予定か。

A 端末を家庭に持ち帰ることは想定している。家庭での通信状況を把握し、環境が整っていない児童生徒への対応も含めて、最善の方法を検討していく。

児童生徒への感染予防をどのように図っていくのか

Q 放課等教師の目の届かないところでの密接、密集をどのように防いでいくのか。

A 教育部長 新型コロナウイルス感染症や対策について正しく理解

する指導をし、放課であっても「3密」にならないような過ごし方をしよう声掛けをしている。

Q 感染防止対策として、非接触型の体温計は検温しやすく、スピーディで安全だが、各校の保有状況はどのようなか。また配置予定はあるか。

A 全校で数個しかないので、配置していきたい。

Q どれくらい配置する予定か。

A 各小中学校へ、ある程度まとまった数を配置したい。

Q 使用料及び手数料条例の改正案提出はいつ頃の予定か

A 令和3年度の早い時期に改正案を提出し令和4年度当初から適用する方向で検討している

Q 何よりも受益者とそうでない人の公平性を図り、その上で本当に支援が必要な人、団体等への支援を行うべきである。支援の方法も減免だけではないと考えるがどうか。

A 総務部長 受益者負担の明確化を進めると同時に、支援の方法についても今後検討を行う必要があると考えている。



学校再開(放課の様子)



山田 けんたろう

Q 新型コロナウイルス感染症対策において国や県そして本市との連携で課題はあったか

A 国、県への派遣職員を通じ対策はできている

Q 市の「新しい生活様式」へ取り組みはどのようなか。

A 福祉部長 「新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた会議及び行事等の再開について」を定め、市民と行政と一丸となり取り組む。

Q 国の第二次補正予算では「文化施設再開支援」が盛り込まれた。これと連携し、文化の家の貸し出し中止を緩和する等、市民の芸術活動の再開を支援しないか。

A 暮らし文化部次長 文化の家では、政府の「イベント開催制限の段階的緩和の目安」を参考に、段階的に貸し出しを緩和する。文化の家には、換気扇はあるが、窓のない部屋もあり、感染クラスターを不安視する意見も強いため、慎重な対応が必要である。

Q 市独自の抗体検査・PCR検査・抗原検査及び浄化センターでのウイルス量の調査等を行う考えはあ

るか。

A 福祉部次長 感染リスクを伴うため、行う考えはない。

Q 「新しい生活様式」のなか、広報紙の配布、回覧板の回覧では、感染症拡大の防止、費用削減の観点からQRコードを採用しないか。

A 市長公室次長 検討する。

Q 風水害等災害の多い季節を迎える。南海トラフ地震も油断はできないなか、災害時も新型コロナウイルス感染症の危険が伴う。避難所の運営や分散避難等、避難の在り方についてどのように取り組むか。

A 福祉部長 抜本的な見直しが必要である。分散避難の推進、感染対策を踏まえた避難所の運営等について、実効性を確保する取り組みを進め、備蓄は、感染症対策に必要な運営資材の調達を進める。

Q 避難所では、3密を避けるための段ボールベッド、パーティションや、発熱や咳等の症状が出た場合の専用スペース確保など市独自の感染症防止対策や新たな資機材が必要となる。これに国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充てないか。

A 総務部長 そのようにする。



「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用事例集(内閣府)



大島 令子

Q 新型コロナウイルス感染症による来年度予算への影響はどうか

A 税金は市民税の割合が大きいので景気変動の影響は受けにくいがリーマンショック時を超える悪化が予想される

Q 減収はどの位を想定しているか。

A 総務部長 約4億円でありアクションプラン相当額である。

Q アクションプランの1つであるリニモテラス公益施設整備工事は不急ではないか。予算は議会で、必要性を確固たるものにする内容の附帯決議が付された。その後、新型コロナウイルス感染症拡大により自粛生活、学校休校が続くオリンピック、パラリンピックまで延期となり世界は変わった。財政状況の見通しが立つまで延期できないか。



リニモテラス公益施設外観イメージ

A 副市長 リニモテラス公益施設は何年も前から事業を積み上げ議論し公益性がある。現段階で延期する考えはなく断固実施する。

Q 感染症支援策の方針は、市民の平均所得が高いので結果的に貯蓄にまわるお金のバラマキや他市のような水道代の減額はしないというが、その根拠は何か。

A 総務部長 総務省発表の全国市町村ランキングによる。本市平均所得434万円、日進市429万円、東郷町383万円、尾張旭市358万円、瀬戸市329万円を指標とした。

Q 高齢者福祉優待事業の経費削減は問題であるかどうか

A 高齢者人口の増加により支出拡大が課題であり市行政改革推進本部で決定した

Q 名都美術館、トヨタ博物館優待事業は高齢者の社会的視野の拡大と生きがいを目的としている。民間施設のため市の投資は無くわずか59万円の優待費である。存続すべきであるかどうか。

A 福祉部長 この制度は市民に周知され利用され観光資源としても有効であった。ゼロベースということではなく皆さんと知恵を出し合って検討していきたい。



伊藤 真規子

Q 公共施設の修繕、更新の順番は決まっているのか

A 今年度末までに策定する個別施設計画で当面の更新順位などは明らかにできる

Q 30年後の2050年、税金から社会保障費を引いた残りは、今の半分以下の金額になってしまう。公共施設に充てる費用の総額を算出できないか。

A 総務部次長 長期財政計画では10年先の歳入歳出を予測する。総額でどれだけかは他の事業との優先度にもよるため別途判断が必要となる。

Q 今、公共施設の維持管理・更新について、2050年までに必要な金額は950億円とされている。ただ、市役所の当時16億円弱で建てられた部分について、建て替え費用



昭和42年に建築された

の試算では52億円かかると言われている。公共施設維持更新の総額がもっと大きいとなると更新の順番や可能かどうかが変わってくるのではない。

A 平成30年3月以降に建築される建物の追加、物価や労務単価の上昇を考えると950億円を超える可能性は大きいと考える。将来的な人口減少とともに公共施設の複合化、建物の集約化を含めた適正化を今後も検討していく。

Q 小中学生のマスク着用時の熱中症対策はどのようなか

A 必要に応じて人と距離をとって短時間マスクを外す、水分補給をこまめに行うなど熱中症予防に努める

Q 登下校時、日傘をさせば帽子とマスクを外してもよい、ということにしてはどうか。

A 教育部次長 保護者の方々もさまざまな意見をお持ちなので、学校から一概に「この場合はよい」と個別具体的に提示することは難しい。児童生徒や保護者の声を聞き、より良い方法を考え、わかりやすく周知するよう心がけていきたい。



長久手市役所本庁舎



加藤 和男

Q 新庁舎の完成はいつか

A 基金が確保できた時点で判断する

Q 新庁舎の整備に関する課題は何か。

A 市長公室長 用地取得と財源確保である。

Q 用地取得はどう進めていくのか。

A 市長公室次長 今年度から駐車場拡充の用地取得を進めている。なお、新庁舎と総合体育館の用地取得については、それぞれの整備時期に段階的に取得する。

Q 財源確保はどのようなか。

A 総務部次長 今年度中に長期財政計画(10年)を策定し判断する。事業費の5割程度の基金を計画的に積み立てる必要があると考えている。

Q 新庁舎をいつまでに完成と考えているか。

A 市長公室長 財源確保の見通しが得られた段階で、判断する。

Q N-タクを実施する考えはあるか

A 引き続き検討していく

Q N-タク(定額乗合タクシー)の実証実験の結果と検証結果はどのようなか。

A 福祉部長 平成30年度及び令和元年度に実施した。令和元年度は、平成30年度の課題を見直し、対象者を原則65歳以上から75歳以上に変更、20回無料のモニター制度を導入、料金を500円から300円に変更して実施した。

その結果、延べ利用人数が696人からモニター1,034人、一般利用者453人で合計1,487人となり、約2倍になった。

しかし、本事業は、バス停や駅までの移動が困難な人の移動支援を目的に実施したが、移動困難者や普段外出をしない人の利用が明確に増加しなかった。

Q N-タクを実施する考えはあるか。

A 検証結果を踏まえ、既存の公共交通機関との役割分担に配慮しつつ、移動困難者支援の在り方について引き続き検討していく。



移動困難者にやさしいN-タク



富田 えいじ

Q ハラスメント防止のために第3者機関を設置しないか

A 設置する考えはない

Q 令和2年1月16日に会派長久手グローバルネットで市役所の正規職員、臨時的任用職員対象にハラスメントのアンケートを行い、24人から回答があった。その結果、ハラスメントがあることの確認が取れた。市が行っている今までの防止策ではハラスメントは防げないのではないか。

A 市長公室長 相談窓口は人事課が担っており、適切に対応できるよう努めている。ハラスメント防止に関する要綱も策定中であり、でき次第職員に通知する。

Q 実態の把握と改善策を作るためにもアンケートを行ってはどうか。

A 実態の把握は必要と考えてい

る。アンケートについては検討していきたい。

Q 要綱もアンケートもハラスメントのプロと一緒に作るべきと思う。なぜ、第3者であるプロの力を借りようとししないのか。

A 副市長 国で定められた労働安全衛生法のストレスチェックを行っている。第3者委員会は、例えばいじめがあった時の対策であるので、設置する考えはない。

Q 共生ステーション等の公共施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合に市の責任はあるか

A 対応マニュアルを策定し想定できる対策を講じているので責任は問われないと考える

Q 共生ステーションは「ふらっと、気軽に来れる施設」であるが、6月15日の再開以降、ふらっと来た人にはどのように対応していくのか。

A 暮らし文化部次長 共生ステーションの再開は段階的に行っていく。ふらっと来た人の対応としては、地域の困りごと等の相談はこれまでどおりに行っているが、フリースペースの利用は制限している。



北小学校区共生ステーション



さとう ゆみ

Q 香流苑の跡地利用をどう考えているか

A 検討中である

Q 尾張旭市長久手市衛生組合は解散する方針が決定しており、香流苑は令和4年3月末をもってし尿等の投入を停止し、使用しない施設となる。敷地は約1万5,000平方メートルであるが、跡地利用について市の考えはどのようなか。

A 暮らし文化部長 長久手市と尾張旭市の副市長をトップとする解散検討会で協議する。

Q 所有権の割合はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 長久手市が約3割、尾張旭市が約7割である。

Q 市役所新庁舎と総合体育館はいつ建設されるか

A 具体的な整備時期は定まっていない

Q 「長久手市スポーツ施設等整備計画」に市役所新庁舎の整備は52億円、総合体育館の整備は63億円(用地取得費は含まない)との試算が明記された。何年後に実現できるか。

A 市長公室長 基金積立による財源確保の見通しが得られた段階で判断するため、時期は定まっていない。

Q 屋内プールを設置する案が急に出来た理由は何か。

A 大きな集客を見込め収益を得やすくなることと市内小中学校のプールの統合が可能となることから、プールを設置した場合と設置しない場合を記載した。

リニモの駅で売上金179万円が盗まれた事件について

Q リニモはなみずき通駅の券売機とICカードチャージ機から売上金179万円が盗まれた事件が平成31年2月に発生していたとの報道が最近あった。発生状況と再発防止策をどのように捉えているか。

A 市長公室長 新聞記事に掲載されたもの以外は承知していない。

Q 平成22年には元社員が8,910万円を横領した事件があったが、返済はされたか。

A 決算の貸借対照表から3,129万円が未返済のようである。



昭和50年に上川原に建設されたし尿処理施設香流苑



わたなべ さつ子

Q 令和3年4月のNーバスルート再編計画はどのような

A 受益者負担の考えから適正な費用負担を求めて収支の改善を図っていく

Q 65歳以上の赤あつたかあど携帯者から100円の運賃を取ることで収入の増加を求めるのか。

A くらし文化部長 利用者数は近年増加傾向だが、運行経費も増加している。有料乗者率は増えていない。利用者の多くは運賃無料の65歳以上である。将来を見越し、持続性の確保のため受益者負担で収支の改善を図っていく。

Q 乗車実績のうち無料乗車人数と運行経費の内訳、国の補助額はどのようなか。

A くらし文化部次長 令和元年度実績は、乗車数約22万人のうち、

約18万人である。運行経費は約1億1,500万円であり、そのうち運転士の人件費が8,100万円、残りは燃料や車両に係る経費である。国からの補助額は773万円である。

Q 市は運行経費を何割負担するのか。

A 今回の改定により、約83%の負担になると推定している。

Q 現在100円の運賃も改定するのか。

A 今回は65歳以上の運賃改定を考えているが、その他の運賃の改定は考えていない。

Q 令和2年3月から5月までの生活困窮相談と生活保護申請は何件か

A 生活困窮相談は100件、そのうち生活保護申請は3件である

Q 今後の経済情勢の中で生活困窮者が増加すると思われるが、これからの対応はどのようなか。

A 現在は給付金や貸付をはじめとした支援で生活を維持している人を含めて、経済的な困窮の相談が増加すると考えている。今後も多機関と連携し、利用できる制度の案内、就労支援など相談者の抱えるさまざまな課題の支援や対応をしていきたい。



市役所バス停で待機するNーバス



川合 保生

Q 市長の目指す新しいまちのかたちについて残り任期で現実化できるか

A 市民の皆さまの理解を得ながら強い思いを持って取り組んでいく

Q 市民の関わりによるまちづくりということについてどう具現化するのか。

A 市長公室長 高齢者が「誰かの役に立ちたい」と思っているだけでも団体や地域活動に参加しづらいのなら、市役所の仕事を今までの経験を活かして手伝って欲しい。また、運営側にも回って欲しいということを広報で紹介し、お願いしている。

Q 若い世代に対してはどう考えているのか。

A 働き盛りの若い世代はまちへの関心を持つこと、地域活動に参加したりする時間はそう多くは持てないことは承知している。しかし、今後発生が予想される大地震が起こった時の地域との関わり大切さを考えて欲しい。

Q 長久手市商工会はどんな団体か

A 市内事業所にとってなくてはならない団体である

Q 市として、その存在をどう捉えているのか。

A 暮らし文化部長 商工会は、経営指導員による経営相談、金融指導、講習会の開催、小規模事業者への支援等、様々なサポートを行い、お互いの事業だけでなく地域の発展のために活動を行っている団体である。

Q 商工会は市の関わる行事にいつも協力をしている。補助金の交付を受けている団体であるが、近隣市町の商工会と比べて補助金は少ないのか。

A 少ない。

Q 1会員あたりの金額はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 本市は1万8,000円、日進市は4万5,000円、東郷町は3万2,000円である。

Q 市の経済活動の基本である商工業者のためにも補助金を増額すべきではないか。

A 商工会と話し合いながら検討する。



長久手市商工会

議会広報の充実に向けて

議会改革特別委員会では、3月の委員会発足以来6回の委員会を開き、議会基本条例に定める広報広聴の充実に向け取り組んでいます。現在は、広報広聴組織の在り方、議会のインターネット配信について、市民アンケートの実施や内容について議論を深めています。情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民の皆さまに市政や議会に関心を持っていただけるよう努めてまいります。

令和2年度 議会報告会の開催について

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、今年度の議会報告会の開催の有無、時期、方法については現在、議会運営委員会で検討しています。

今後の開催に係る情報については『ぎかいたいむ』、市議会ホームページ、Facebook等で皆さまにご案内いたしますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



所管事務調査

所管事務調査とは

委員会に関係する行政課題について、報告を受け、質疑するもので、議案審査への活用、市長への提言、監視権の強化等を行う役割があります。

総務くらし建設委員会

《古民家活用事業》

古戦場公園再整備計画で、市内に現存する江戸時代後期の古民家の部材を使い、歴史民俗体験施設を整備する方針となっています。令和元年度には古民家補修等工事(919万円)と古民家詳細調査業務(258万円)が行われました。令和2年度に歴史民俗体験施設等基本設計、令和3年度に実施設計、令和4年度に整備工事の予定であり、現状と今後の見込みについて調査しました。(写真右下)

《二ノ池湿地群保全管理計画》

市内最大の湿地に生息する貴重な動植物の存在を守り育むための方針を定めた計画が令和元年度に策定されました。人の立ち入りを制限し湿地の生物多様性を保全することや学識者の指導・助言を得つつ継続的な調査を行い保全計画に反映させること、市民、学識者、行政の3者の協議による持続可能な管理を行うことが明記されています。計画に基づいて保全活動の充実が進んでいくか今後も状況を確認します。

北小校区共生ステーションを現地調査

市長の方針で小学校区に「地域共生ステーション」の整備が進められており、西小校区、市が洞小校区に続き、北小校区共生ステーションがオープンしました。旧長湫北保育園跡地(段の上)に児童館と地域共生ステーションの複合型施設で建設されました。共生ステーション部分の延床面積は912平方メートルで、多目的ホール、調理室、フリースペース、授乳室、相談室などがあります。地域の交流の場、活動の場として子どもから高齢者まで多くの方々に活用されることを期待しています。



教育福祉委員会

6月9日上郷保育園移転新築工事状況を教育福祉委員8人で視察しました。東小学校西側の農村環境改善センター駐車場だった場所に令和2年9月末までに保育園、その後児童発達支援センター・児童館を建設します。各学年2教室に加え一時保育室があり、定員は130人から232人に増加します。

1階には広めの玄関ホール、自園調理のための調理室、2階には天井の高い遊戯室、十分な目隠しのあるプール、廊下は雨の日に屋根のある場所で遊べるように広くゆったりとしています。天井に杉板、床に桧板を敷く作業が進められていました。

自然光が優しく、風通しが良い保育室になりそうです。敷地内のクスノキは、ワークショップで残して欲しいとの声が多かったものだそうです。青葉が綺麗でした。



令和2年 6月定例会 議案等審議状況

※議長 青山直道は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	わたなべ さつ子	伊藤 真規子	石じま きよし	野村 ひろし	大島 令子	富田 えいじ	なかじま 和代	山田 かずひこ	岡崎 つよし	山田 けんたろう	田崎 あきひさ	さとう ゆみ	伊藤 祐司	ささせ 順子	木村 さゆり	加藤 和男	川合 保生
市長	令和2年度一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	あぐりん村増築工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南中学校校舎増築工事(建築工事) 請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張市町交通災害共済組合規約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張市町交通災害共済組合の解散	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	監査委員の選任	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	リニモテラス公益施設整備工事請負契約の締結	可決	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



9月定例会開催予定

(令和2年9月3日～9月30日 28日間)

月 日	曜日	開始時間	摘 要
9月 3日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
9月 4日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託) 散会後 予算決算委員会
9月 7日	月	午前9時30分	常任委員会
9月 8日	火	午前9時30分	常任委員会
9月 9日	水	午前9時30分	常任委員会
9月 10日	木	午前9時30分	常任委員会
9月 15日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
9月 16日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
9月 17日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
9月 24日	木	午前9時30分	予算決算委員会
9月 28日	月	午前10時	議会運営委員会
9月 30日	水	午前10時	本会議 議案(討論採決)

9月定例会への請願、陳情の提出締切日は8月26日(水) 正午です。

編集後記

今回の新型コロナウイルス感染症で2020年のオリンピック、パラリンピックも来年に延期、本市も長久手古戦場桜まつり、ながくて市民まつりなど大人も子どもも楽しんでいたお祭りが相次いで中止になりました。

本市の公共施設も手洗い、マスク、3密を避ける等の対策が必要になります。これを機に大人も子どもも新しい生活様式に少しずつ慣れていきましょう。

議員、議会運営も新しい生活様式を取り入れていきます。

富田えいじ

編集特別委員

委員長

副委員長

野村 ひろし

山田 けんたろう

石じま きよし

岡崎 つよし 木村 さゆり

富田 えいじ

わたなべ さつ子